

告 示

埼玉県告示第千百六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十八年八月二十六日認可した。

平成二十八年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

八条用水路土地改良区

二 事務所所在地

越谷市